

公認会計士試験のインターネット出願について

平成 29 年公認会計士試験第 I 回短答式試験からインターネット出願の受付を開始しております。

インターネットによる受験願書の提出の場合、添付書類の提出は不要です。また、受験手数料は ペイジー (Pay-easy) により A T M 又はインターネットバンキングから電子納付することになります。

インターネットバンキングで受験手数料を納付する場合、**出願に係る全ての手続きがパソコン上で完結します。**

注 1 受験願書の提出のほか、免除事由の一部についてインターネットによる免除申請が可能となります。なお、免除申請については、必要書類を別途郵送で提出する必要があります。

注 2 以下の方は、インターネットによる受験願書の提出ができないので、書面により出願して下さい。

- ・ 会計専門職大学院修了見込みによる免除を受ける方
- ・ 旧公認会計士試験第 2 次試験合格者で免除を受ける方
- ・ 論文式試験の全科目免除を受ける方
- ・ 高等試験本試験合格者として免除の適用を受ける方

インターネットによる平成 30 年第 I 回短答式試験受験願書の提出期間

平成 29 年 9 月 1 日 (金) 10:00 頃 ~ 9 月 21 日 (木) 23:59 まで

注 書面による願書とは提出期間が異なります (書面の場合、9 月 1 日 (金) ~ 9 月 15 日 (金) まで (消印有効))。

インターネットによる受験願書の提出等の流れ (詳細は受験案内をご覧ください。)

公認会計士・監査審査会ウェブサイト上のリンクから、インターネット出願サイトにアクセスします。

- ・ インターネット出願サイトは、平成 29 年 8 月 28 日 (月) 10:00 頃開設する予定です。

自身のメールアドレスを利用して I D の登録を行います。

- ・ I D 登録後、受験願書の提出及び免除申請を行うことが可能になります。

受験願書の提出 (9/1(金)~9/21(木))

画面の指示に従って出願に必要な事項を入力し、願書を提出。

- ・ インターネット出願では、書面で出願した場合に必要な添付書類は、原則、提出不要です。

免除申請 (8/28(月)~9/8(金))

画面の指示に従って必要な事項を入力し、免除を申請。

- ・ 免除事由により、インターネットで申請できないものがあります (詳細は受験案内を確認して下さい。)

願書の提出時に表示されるページの納付番号により、受験手数料 (19,500 円) を電子納付 (9/22(金)まで)。

- ・ 電子納付は、金融機関の A T M 又はインターネットバンキングから行うことができます。
- ・ 電子納付が行われると、受験願書が受理されます。

免除申請に必要な書類を、提出期限までに別途郵送で提出。

- ・ 公認会計士・監査審査会に書類が届き次第、免除に係る審査が行われます。

11 月下旬、受験票及び写真票のダウンロード案内メールが届いたら、インターネット出願サイトにアクセスしてダウンロードし、印刷の上、受験票及び写真票を作成 (折りたたみ及びのり付け)。

- ・ 試験当日は、作成した受験票と写真票 (写真を貼付したもの) を持参する必要があります。

審査終了後、免除通知書のダウンロード案内メールが届いたら、インターネット出願サイトにアクセスしてダウンロード。

- ・ 審査終了後、免除が認められない場合は、その旨のメールが届きます。

インターネットにより受験願書の提出等を行う場合、あらかじめ受験案内を確認するとともに、インターネット出願サイトの指示に従って手続を行って下さい。



〈インターネット出願に関するお問合せ先〉
公認会計士・監査審査会事務局 総務試験室 試験担当係 03-5251-7295
<http://www.fsa.go.jp/cpaaoab/index.html>

